

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第75期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 鈴与シンワート株式会社

【英訳名】 SUZUYO SHINWART CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 徳田 康行

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目1番23号

【電話番号】 03 - 5440 - 2800(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 足洗 俊之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目1番23号

【電話番号】 03 - 5440 - 2800(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 足洗 俊之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	14,040	14,377	14,653	14,349	14,458
経常利益 (百万円)	222	105	368	328	405
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	153	22	160	213	275
包括利益 (百万円)	167	35	144	222	271
純資産額 (百万円)	2,302	2,300	2,408	2,594	2,792
総資産額 (百万円)	11,240	10,913	10,584	10,170	9,964
1株当たり純資産額 (円)	782.44	782.03	818.67	881.87	949.05
1株当たり当期純利益 (円)	52.16	7.66	54.55	72.64	93.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.5	21.1	22.8	25.5	28.0
自己資本利益率 (%)	6.9	1.0	6.8	8.5	10.2
株価収益率 (倍)	14.9	79.9	13.3	28.2	12.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	166	1,724	765	902	1,008
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	94	202	290	317	118
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	84	836	872	871	775
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,043	1,727	1,330	1,043	1,159
従業員数 (名)	670	685	703	715	738

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 3 2017年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	10,916	11,275	11,500	11,257	11,258
経常利益又は 経常損失() (百万円)	86	46	237	181	310
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	44	77	138	136	218
資本金 (百万円)	802	802	802	802	802
発行済株式総数 (株)	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
純資産額 (百万円)	1,769	1,664	1,766	1,866	2,011
総資産額 (百万円)	10,078	9,569	9,193	8,648	8,270
1株当たり純資産額 (円)	601.27	565.83	600.55	634.44	683.67
1株当たり配当額 (円)	12.50	12.50	12.50	25.00	30.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	15.27	26.47	47.23	46.40	74.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.6	17.4	19.2	21.6	24.3
自己資本利益率 (%)	2.5	4.5	8.1	7.5	11.3
株価収益率 (倍)	50.8	-	15.4	44.1	16.1
配当性向 (%)	81.9	-	26.5	53.9	40.4
従業員数 (名)	572	597	592	600	608
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	88.5 (115.9)	71.6 (110.0)	85.8 (99.6)	235.4 (141.5)	142.4 (144.3)
最高株価 (円)	955 (245)	895	823	5,110	3,325
最低株価 (円)	763 (168)	530	591	670	1,095

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 3 2017年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 第72期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。第71期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1947年5月	セメント荷扱会社として資本金195千円で「新和運輸株式会社」を設立
1949年7月	東和海運株式会社と対等合併 道路運送法による一般区域貨物自動車運送事業の免許を取得
1949年12月	倉庫業登録
1950年12月	倉庫証券の発行の許可
1951年8月	京浜港における港湾運送事業登録
1963年6月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1963年12月	京浜港における一般港湾運送事業の免許を取得
1972年2月	宅地建物取引業者の免許を取得
1975年6月	「スリー・エス・シンワ株式会社」と社名変更
1989年6月	東京都港区に芝浦倉庫竣工
1989年10月	事業の多角化に伴い「株式会社シンワート」と社名変更
1990年11月	川崎市川崎区に東扇島冷蔵倉庫竣工
1993年12月	鈴与グループの一員となる
1994年10月	「鈴与シンワート株式会社」と社名変更
1995年5月	シンワ運輸埼玉株式会社(連結子会社)を設立
1997年11月	川崎市川崎区に東扇島第二冷蔵倉庫竣工
1998年9月	ソフトウェア開発を主たる事業とする株式会社フロイス(本社大阪)の全株式を取得
1998年10月	ソフトウェア開発を主たる事業とする株式会社システムナレッジを吸収合併し、情報サービス事業に進出
1999年10月	株式会社フロイスを吸収合併し、情報サービス事業で関西地区に進出
2002年1月	シンワ運輸東京株式会社(現・連結子会社)を設立
2003年2月	ロジック株式会社及びロジック興産株式会社(2003年7月清算終了)の株式を取得
2004年9月	ロジック株式会社の発行済株式85.16%を鈴与株式会社に譲渡(連結子会社ではなくなる)
2005年7月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データを引受先とする第三者割当により90百万円増資、資本金7億65百万円となる
2005年11月	エール情報システムズ株式会社の営業全部を譲受け
2008年5月	データセンター営業開始
2008年11月	シンワ運輸埼玉株式会社(連結子会社)を解散
2011年11月	物流事業部門を鈴与シンワ物流株式会社(現・連結子会社)として分社
2012年5月	G B R 株式会社(連結子会社)の全株式を取得
2012年9月	無担保社債3億円を発行
2015年3月	無担保社債3億円を発行
2016年2月	G B R 株式会社のソフトウェアの開発、販売及び保守に関する事業を吸収分割により承継
2016年3月	株式会社電通国際情報サービスを引受先とする第三者割当により37百万円増資、資本金8億2百万円となる。
2016年3月	G B R 株式会社(連結子会社)を解散
2016年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2017年10月	普通株式5株を1株に株式併合し、単元株式数を1,000株から100株に変更
2021年7月	ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社(現・連結子会社)の全株式を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区	1,000	物流事業	40.24 (39.62)	建物賃貸借、サービスの提供 役員の兼任等... 7名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の被所有割合」欄の()内は、間接被所有割合であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ビジネス・デザイン・コ ンサルティング株式会社	東京都千代田区	14	情報サービス 事業	100.00	役員の兼任等... 4名
鈴与シンワ物流株式会社	東京都港区	50	物流事業	100.00	役員の兼任等... 2名
シンワ運輸東京株式会社	東京都港区	10	物流事業	(100.00)	役員の兼任等... 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 シンワ運輸東京株式会社については、「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合であります。

3 鈴与シンワ物流株式会社は、特定子会社であります。

4 鈴与シンワ物流株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,925百万円
	経常利益	100百万円
	当期純利益	66百万円
	純資産額	1,225百万円
	総資産額	721百万円

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社インタークエスト	大阪府大阪市中央区	80	情報サービス 事業	31.39	サービスの提供 役員の兼任等... 4名
株式会社ニップンロジス	千葉県千葉市美浜区	20	物流事業	20.00	役員の兼任等... 1名
丸大トラック株式会社	北海道小樽市	10	物流事業	15.00	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 丸大トラック株式会社の議決権の所有割合は、100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため、関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報サービス事業	556
物流事業	111
全社(共通)	71
合計	738

(注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2 臨時雇用者は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
608	43.2	11.8	6,318

セグメントの名称	従業員数(名)
情報サービス事業	545
全社(共通)	63
合計	608

(注) 1 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。

2 臨時雇用者は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び連結子会社(ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社)では、労働組合は結成されておりませんが、次の連結子会社2社では労働組合が結成されております。

・連結子会社(鈴与シンワ物流株式会社)

鈴与シンワ物流職員組合(職員) 23名

(上部団体非加入)

鈴与シンワ物流労働組合(作業員) 8名

(全日本港湾運輸労働組合同盟関東地方本部、全日本民間労働組合連合会)

・連結子会社(シンワ運輸東京株式会社)

シンワ運輸東京労働組合 44名

(全国交通運輸労働組合総連合関東地方総支部、全日本民間労働組合連合会)

また、労使間の関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、目標としている社会貢献できる企業グループであり続けるため、企業価値を高め、持続的な成長を実現すべく、情報サービス事業及び物流事業において、事業拡大と収益力強化という中期計画を進めております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループにおきましては、当面は新型コロナウイルス感染症拡大やウクライナ情勢の影響等による不透明な状況が続くものと予想されますが、競争優位性の確立や新たなビジネスの価値創出、プロセス変革に必要なDXに取り組むためのIT投資等も増加する傾向が緩やかに続く事業環境において、引き続き、お客様の事業推進・発展に貢献し、お客様と共に持続可能な社会の実現に寄与してまいります。

情報サービス事業においては、2021年度からの中長期事業計画における経営ビジョンの下で進めている注力領域のシフトに対応し、多様化するお客様や社会の期待にお応えすべく、2022年4月1日付で組織変更を行い、新たに「システム開発」「ソリューションサービス」「クラウドサービス」の3つの事業本部体制に移行しました。今後は3事業本部がそれぞれ異なる事業環境に対応した迅速かつ積極的な事業展開を進めてまいります。

システム開発では、物流コンサルティング領域、物流・金融・公共等の社会インフラ領域、製造業向け領域等、引き続き、深い経験・ノウハウ・技術を有する分野にフォーカスし、業務ノウハウとプロジェクトマネジメント力をコアバリューとして提供して、事業を推進してまいります。また、新たに、2021年9月に連結子会社となったビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社と連携し、人事ITコンサルティング領域にも挑戦してまいります。

ソリューションサービスでは、実績豊富な人事・給与・就業・会計等のパッケージソリューション領域については品質管理を徹底し、堅実かつ積極的に事業を推進、Webソリューション領域については、引き続きお客様のDXやカスタマーエクスペリエンス(CX)を支える成長分野と位置付けて、お客様のニーズに的確かつ柔軟にお応えし、事業を拡大してまいります。

クラウドサービスでは、自社データセンター「S-Port」の強みを活かしたIaaS/PaaSを含むトータルプラットフォームサービスの提供、安全運転支援クラウドサービス「あさレポ」や電子印鑑アプリ「Biz-Oin」等のSaaSソリューションの提供、自社ブランド「S-PAYCIAL」による人事・給与・就業のアウトソーシングサービス、電子給与明細・年末調整・人事申告サービスの提供において、サービス品質とお客様の安心・安全を追求しつつ、事業を拡大してまいります。

物流事業においては、エッセンシャルワーカーで成り立つ事業特性があることから、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しつつ、一方で事務系業務のデジタル化を進め、収益力の確保、向上に努めてまいります。

倉庫事業では、営業活動面では顧客企業研究、ターゲットを絞った活動により、品質面ではQC活動による現場の改善活動及びRPA等システム導入により、より筋肉質な体制を目指します。

港運事業では、料金の適正化を進めるとともに、未然に事故トラブルを防止すべくリスクアセスメント活動を推進してまいります。

陸運事業では、車両新規導入、乗務員の確保を行い、事業の拡大を目指します。効率的な運行のためのシステム更新、運送の作業品質の向上のための従業員教育、機器の導入を積極的に進めてまいります。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の成長性と収益性を重視する観点から、現時点では、売上高、営業利益及び経常利益を経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標としています。

当連結会計年度の目標は、2021年5月14日より開示しておりますとおり、連結売上高150億円、連結営業利益4億円、連結経常利益4億20百万円となっており、これに対し実績は、連結売上高144億58百万円(3.6%減)、連結営業利益3億66百万円(8.2%減)、連結経常利益4億5百万円(3.4%減)となりました。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り当連結会計年度末日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 情報サービス事業の事業環境について

当社グループの情報サービス事業は、景気動向、顧客企業のシステム開発状況及び競合企業の動向の影響を受けております。これらの事業環境に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 物流事業の事業環境について

当社グループの物流事業では、倉庫事業、港運事業、陸運事業を営んでおりますが、景気動向、消費動向及び顧客企業の経営判断・物流合理化等の影響を受けております。これらの事業環境に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループは、事業を展開する上で、様々な法的許認可や規制を受けております。これらの法令・制度の改正等が行われた場合、それを遵守するための費用の増加、事業戦略の変更を余儀なくされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティについて

当社グループは、お客様の情報システム構築、保守及び運用及びクラウドサービスの提供にあたり、個人情報や顧客情報を含んだ情報資産をお預かりしております。当社グループでは、このような情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクを回避するために、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）やプライバシーマークの認証を取得することをはじめ、情報セキュリティ委員会による管理を行うなど、様々な対策を講じております。

しかしながら、当社グループ又はその外注先より情報の漏洩が発生した場合には、お客様からの損害賠償や当社グループの信用失墜により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 社内システム障害のリスクについて

当社グループは、情報サービス提供の際に社内システムを利用して業務を実施しております。社内システムに関しては、設備及び機器の増強、サーバ監視体制等の施策により社内システムの安定化に努めております。

しかしながら、社内システムにおいて災害や事故等によるネットワークの切断、急激なアクセス集中によるサーバの一時的な作動不能等のトラブルにより社内システムが機能しない場合には、お客様に適時にサービスを提供できないこととなる結果、解約等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム開発業務の品質について

情報サービス事業では、品質向上のためプロジェクト収支システムの運用を徹底するとともに、品質の見える化を行うことによりトラブル・プロジェクトの防止に取り組んでおります。また、品質マネジメントシステム（QMS）の認証を取得することにより、品質強化の体制を整備しております。

しかしながら、このような体制を整備しているにもかかわらず、当社が関与したプロジェクト成果物に契約不適合や不具合が発生すること、あるいは開発段階での大幅な仕様変更による作業工数の増加等の想定外の要因が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保・育成について

当社グループでは、事業拡大及び技術革新に対応できる人材を継続的に確保し育成することが重要な課題と認識しております。当社グループにおいては、人材採用及びその後の教育研修活動等の育成活動に注力しております。

しかしながら、人材の採用から育成までの活動が予定通り進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 燃料費及び電力料金等の変動について

当社グループの物流事業において使用する輸送用車両の燃料費は原油価格の変動の影響を受けております。また、倉庫事業やクラウド事業で使用する設備は一定の電力消費を伴うことから、電力料金変動の影響を受けております。

値上げ分についてはお客様にご負担をお願いし適正な価格の維持を図っておりますが、十分な価格転嫁が困難な場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について

当社グループでは、事業所の火災や地震に備えて保険契約の締結や定期的バックアップ等により被害の防止に努めております。

しかしながら、予想を超える大規模な地震、台風等の自然災害や火災が当社グループの事業所又はお客様の事業所に発生した場合、その被災状況によっては活動が困難になり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しており、当社グループの業績に間接的な影響を及ぼす可能性があります。提出日現在において客観的に見積ることは困難であります。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループの事業活動への影響を極力小さくするために、当社グループでは社員及び協力会社を対象にした在宅勤務環境の整備など、事業活動が制約を受けないようにするための各種施策を推進しております。

(10) 固定資産の減損について

当社グループでは事業の運営のため固定資産を多数保有しております。現在使用している固定資産について、時価の著しい低下や将来キャッシュ・フローが見込めない場合には、減損処理を行う可能性があります。

減損処理を行った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟等について

当社グループにおいて予期せぬ問題が生じた場合、当社グループの契約不適合に関係なくこれらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される可能性があります。これらの事象が発生した場合には、訴訟内容や損害賠償額、その結果等により社会的信用に影響を及ぼすほか、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務について

当社グループでは、割引率等の基礎率を基に退職給付債務を算定しております。今後割引率等の基礎率が大きく変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増減を繰り返すなど、社会経済活動には依然として厳しい状況が継続しましたが、ワクチン接種の促進や感染予防対策の効果により景気は一部持ち直しの気配を見せました。先行きにつきましては、感染再拡大への懸念やインフレ圧力に加えウクライナ情勢の深刻化など、引き続き先行き不透明な状況が続いています。

一方、当社グループの主力である情報サービス事業のITサービス市場においては、ウィズ/アフターコロナ社会への対応やニューノーマル下での競争優位性を確保するため、デジタル技術を駆使したビジネスプロセスや業務プロセスの変革といったデジタルトランスフォーメーション（DX）への期待が社会や企業において高まっており、事業環境は堅調な状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループの情報サービス事業においては、「徹底した現場力の向上による収益構造の変革」という中期経営ビジョンを推進し収益性を着実に改善させるとともに、サステナビリティを重要な経営課題と認識し、新たな成長に向けマーケティング部門の新設や新技術の調査・研究チームの立上げによる事業拡大と先進的な技術知識習得の推進、新卒採用を中心とした人財の確保と各種教育研修プログラムによる人財力の強化、及び社内DX推進による経営基盤の整備を進めてまいりました。また、2021年9月にビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社を子会社化し、人事・給与・就業管理並びにタレントマネジメント領域において業務プロセスコンサルティングからシステムの設定・導入までの質の高いサービスを提供できるよう、企業価値向上に取り組んでおります。

物流事業においては、エッセンシャルワーカーによって成り立つ事業であることから、新型コロナウイルス感染防止対策に最大限注力しつつ、物流作業の基本である「安全・安心」を具体的に実現・継続させていくことに集中し、収益力の強化をはかりました。

このような状況のもと、当社グループの売上高は144億58百万円（前年比0.8%増）、売上総利益は27億64百万円（前年比7.2%増）、過去最高益（売上総利益率19.1%）を確保し、営業利益は3億66百万円（前年比19.8%増）、経常利益は4億5百万円（前年比23.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億75百万円（前年比28.9%増）となりました。

a. 情報サービス事業

売上高は、ソフトウェア受託開発から人事・給与・就業・会計等の業務を中心としたパッケージソリューションサービスへのビジネスモデルの転換を推進し、増収となりました。

以上の結果、売上高は113億46百万円（前年比0.8%増）となりました。

セグメント利益は、ソフトウェア受託開発において生産性向上や高付加価値化による収益性改善が図れたこと、パッケージソリューションサービスでの受注時利益率改善や事業シフトによる増収効果により、情報サービス事業は大幅な増益となりました。

以上の結果、セグメント利益は13億44百万円（前年比9.4%増）となりました。

b. 物流事業

売上高は、倉庫事業において、外食産業関連の貨物取扱量が復調傾向にあり、増収となりました。港運事業においては、新規荷主の獲得及び貨物保管が好調であり、増収となりました。陸運事業においては、都内コンビニエンスストア等の中食産業向けの配送等が減少し減収となりました。

以上の結果、売上高は31億12百万円（前年比0.6%増）となりました。

セグメント利益は、倉庫事業において、値上げによる賃借料の増加に加えて、海上コンテナ遅延による荷役作業の停滞等により減益となりました。港運事業においては、作業料金改定や荷役機器による作業効率化、コスト管理を徹底した結果、増益となりました。陸運事業においては、想定以上の原油価格高騰の影響で燃料費等が上昇した影響を受け、減益となりました。

以上の結果、セグメント利益は4億86百万円（前年比3.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1億15百万円増加し、当連結会計年度末には11億59百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は10億8百万円(前連結会計年度における同資金は9億2百万円)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益4億11百万円、減価償却費5億89百万円、売上債権の減少1億56百万円、棚卸資産の減少15百万円、仕入債務の減少1億7百万円、法人税等の支払1億49百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億18百万円(前連結会計年度における同資金は3億17百万円)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1億15百万円、無形固定資産の取得による支出89百万円と投資有価証券の売却による収入1億円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は7億75百万円(前連結会計年度における同資金は8億71百万円)となりました。

これは主に、短期借入金の純減額6億50百万円、長期借入れによる収入12億円、長期借入金の返済による支出10億14百万円、社債の償還による支出48百万円、リース債務の返済による支出1億89百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における情報サービス事業の受注実績を示すと、次のとおりであります。

情報サービス事業を除く事業については、受注生産を行っておりません。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
情報サービス事業	12,074	+10.7	2,330	45.4

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
情報サービス事業	11,346	+0.8
物流事業	3,112	+0.6
合計	14,458	+0.8

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態並びに経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの連結会計年度の経営成績は、情報サービス事業において、ソフトウェア受託開発から人事・給与・就業・会計等の業務を中心としたパッケージソリューションへのビジネスモデルの転換を推進したことに加え、物流事業において、外食関連の貨物取扱量が復調傾向にあり、新規荷主の獲得及び貨物保管が好調であり、144億58百万円（前年比0.8%増）となりました。

また、売上全体に占める売上構成比率は、情報サービス事業が78%、物流事業が22%となっております。

営業利益、経常利益は、当社グループの情報サービス事業において、徹底した現場力の向上による収益構造の变革を継続し、ソフトウェア受託開発において生産性向上や高付加価値化による収益性改善が図れたことに加え、パッケージソリューションサービスにおいて受注利益率改善や事業シフトによる増収効果があり、結果、営業利益は3億66百万円（前年比19.8%増）、経常利益は4億5百万円（前年比23.6%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等が減少したことにより、2億75百万円（前年比28.9%増）となりました。

なお、事業別の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて34百万円減少し、37億19百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加1億15百万円と受取手形及び売掛金の減少1億28百万円、仕掛品の減少14百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1億70百万円減少し、62億45百万円となりました。これは主として、建物及び構築物の減少1億64百万円と機械装置及び運搬具の減少39百万円、のれんの増加31百万円によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて2億5百万円減少し、99億64百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて9億89百万円減少し、31億59百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金の減少1億1百万円、短期借入金の減少6億50百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少3億48百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて5億87百万円増加し、40億12百万円となりました。これは主として、社債の減少48百万円、長期借入金の増加5億60百万円とリース債務の増加50百万円によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1億97百万円増加し、27億92百万円となりました。これは主として、利益剰余金の増加2億1百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの財務戦略として、情報サービス事業の収益性向上と有利子負債の削減による財務構造の健全化を進めております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当該戦略のもと、主に事業運転資金としての短期的な資金需要については、内部資金と短期借入金で調達し、安定的な事業運転資金や長期的な設備投資に対しては、主に長期借入金で調達しております。

借入金による調達においては、金融機関との良好な関係を保ちながら、十分な流動性を確保しております。
今後は、企業価値の向上に向け、資本効率を意識した事業運営を推進してまいります。

また、株主の皆様に対する継続的な利益還元を最も重要な経営課題ととらえ、安定的な配当を行うことを基本としつつ、財務体質の強化及び今後の事業展開を勘案した上で業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は416百万円であり、セグメントごとの主な設備投資について示すと、次のとおりであります。

情報サービス事業	クラウドサービスにて使用するサーバ及びネットワーク機器等の設備、またソリューションサービスにて使用するシステム開発等で155百万円の設備投資を行いました。
物流事業	車両のリースなどで、154百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都 港区)	全社	本社機能	29	0	-	10	78	114	233	50
	情報サービス事業	販売業務及び 管理業務用施設	548	-	-	146	147	191	1,035	323
東扇島 (川崎市 川崎区) (注)3	物流事業	倉庫	126	156	2,128 (10,000)	-	2	-	2,413	-
熊谷 (埼玉県 熊谷市)	全社	賃貸施設	5	-	166 (4,727)	-	-	-	172	-
船橋 (千葉県 船橋市)	全社	賃貸施設	8	-	177 (1,644)	-	-	-	186	-

(注)1 帳簿価額「その他」は、建設仮勘定、ソフトウェア等の合計額であります。

2 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
データセンター	情報サービス事業	建物(サービス提供用 サーバ等の保管)	314

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
鈴与シンワ 物流株式会社	芝浦倉庫 (東京都 港区)	物流 事業	倉庫	79	0	-	1	21	102	8
	若洲建材 埠頭営業所 (東京都 江東区)	物流 事業	港運 事業用 設備	0	0	-	14	0	15	2
	大井建材 埠頭営業所 (東京都 大田区)	物流 事業	港運 事業用 設備	-	-	-	49	-	49	3
	千若営業所 (横浜市 神奈川区)	物流 事業	陸運 事業用 設備	-	-	-	13	0	13	12
シンワ運輸 東京株式会社	横浜営業所 (横浜市 神奈川区)	物流 事業	車両等	-	0	-	56	0	56	9
	東神奈川 営業所 (横浜市 神奈川区)	物流 事業	車両等	-	4	-	145	0	150	26
	千葉営業所 (千葉県 美浜区)	物流 事業	車両等	-	0	-	37	0	38	10
	伊奈営業所 (埼玉県 伊奈町)	物流 事業	車両等	-	0	-	17	1	19	2

(注) 1 鈴与シンワ物流株式会社及びシンワ運輸東京株式会社の帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア等の合計額であります。

2 上記の他、主要な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
鈴与シンワ物流 株式会社	芝浦倉庫	物流事業	倉庫事業用設備	18
	大井ジャパン倉庫	物流事業	倉庫事業用設備	83

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,560,000
計	10,560,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000	3,000,000	東京証券取引所 市場第二部 (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株でありま す。
計	3,000,000	3,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	12,000,000	3,000,000	-	802	-	162

(注)2017年6月29日開催の第70期定時株主総会決議により、同年10月1日付で当社普通株式5株を1株に株式併合しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	19	40	15	8	1,120	1,210	-
所有株式数(単元)		5,431	375	17,933	238	28	5,952	29,957	4,300
所有株式数の割合(%)		18.129	1.251	59.862	0.794	0.093	19.868	100.00	-

(注) 自己株式58,052株は、「個人その他」に580単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴与システムテクノロジー株式会社	静岡県静岡市清水区中之郷2丁目1番5号	343	11.66
鈴与興産株式会社	東京都渋谷区渋谷2丁目7番6号	324	11.01
株式会社ENEOSウイング	愛知県名古屋市中区栄3丁目6番1号	264	8.97
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3丁目3番3号	200	6.79
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	132	4.48
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	123	4.20
鈴与建設株式会社	静岡県静岡市清水区松原町5番17号	104	3.55
株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区富士見町2番1号	100	3.39
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	100	3.39
株式会社電通国際情報サービス	東京都港区港南2丁目17番1号	100	3.39
計	-	1,791	60.89

(注) 所有株式数は千株未満を切捨て、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,937,700	29,377	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	3,000,000	-	-
総株主の議決権	-	29,377	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鈴与シンワート 株式会社	東京都港区芝4丁目1番23号	58,000		58,000	1.93
計	-	58,000		58,000	1.93

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	57	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	58,052	-	58,052	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する継続的な利益還元を最も重要な経営課題ととらえ、安定的な配当を行うことを基本としつつ、財務体質の強化及び今後の事業展開を勘案した上で業績に対応した配当を行うこととしておりますが、配当金額については、事業活動の結果としての業績の動向やその後の事業展開等を重要な要素として判断することとしております。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本としております。また当社は、剰余金配当の最終決定は、株主の皆さまの意見を反映できるよう株主総会において決定することとしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	88	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと位置づけ、経営の透明性、効率の確保と監督機能を向上させることに努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役会は12名で構成されており、うち3名の取締役は監査等委員であります。代表取締役である徳田康行を議長とし、法令で規定された事項及び経営に関する重要な事項について審議・決定いたします。開催については、原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催するなど、迅速な意思決定に努めております。

取締役会の構成員については次のとおりであります。

- ・取締役（監査等委員を除く） 徳田康行、平野文康、道田隆典、笠原茂、上野山英樹、村上信治、篠原正幸、大川正、大石素久
- ・監査等委員 佐藤滋美、河合健一（社外取締役）、堀川安久（社外取締役）

(監査等委員会)

監査等委員会は3名の監査等委員で構成されており、うち2名は社外取締役であります。取締役の職務の執行の監査及び監査報告書の作成をはじめ、法令や定款に定められた事項について決定しております。委員長である佐藤滋美を議長とし、原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。監査については、会計監査人及び内部監査室と連携し、効率的な監査体制を整備しております。

監査等委員会の構成員については次のとおりであります。

- ・監査等委員長 佐藤滋美
- ・監査等委員 河合健一、堀川安久

(経営会議)

経営会議は取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員長の10名で構成されており、代表取締役である徳田康行を議長とし、原則として月1回開催しております。業務執行上の重要事項についての審議を行うとともに、子会社の業務遂行状況の確認をしております。

経営会議の構成員については次のとおりであります。

- ・取締役（監査等委員を除く） 徳田康行、平野文康、道田隆典、笠原茂、上野山英樹、村上信治、篠原正幸、大川正、大石素久
- ・監査等委員長 佐藤滋美

ロ 当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、2016年6月29日より監査等委員会設置会社へ移行しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム及びリスクマネジメント体制の整備の状況

当社は、内部統制システムが経営に与える効果を最大限に発揮させることが重要な課題であるとしてとらえています。取締役及び使用人がその役割を十分に認識し、それぞれの組織体を有効に機能させることにより、透明度が高く、あらゆるリスクを排除して当社を取り巻くステークホルダーに貢献できる企業でありたいと考えております。

その実現のために当社は、内部統制システムの整備として、以下のとおりリスク管理体制を整備しております。

a. コンプライアンス・リスクマネジメント会議の設置

当社は、リスクマネジメント推進体制の整備し、コンプライアンスの推進とリスクの管理を全社的に指揮・統括するコンプライアンス・リスクマネジメント会議（以下、CR会議という。）を設置しております。CR会議は、社長を議長とし、経営会議出席の取締役を会議メンバーとしております。

CR会議はリスクマネジメント推進体制の筆頭に位置付けられ、各部門に潜在するリスクを洗い出すとともに、リスクマネジメントシステムを構築し、企業倫理及び法令遵守意識を全社に浸透させ、未然に違法行為を防止し、リスク管理を適正かつ継続的に行うことに努めております。

また、附属機関として、日常的にリスクの監視・対策実施を行う複数の委員会等を持ち、委員会等やリスクを主管する部門長（リスクオーナー）が直接CR会議に活動状況を報告する体制をとることで、迅速なリスク対応を実行することができるようにしております。

b. 内部通報制度の導入

当社は、法令違反行為あるいは企業倫理上問題のある行為などを早期に把握して解決することを通じてコンプライアンスの推進をしております。内部通報者の秘密保持、不利益な取扱いを禁止することを周知し、問題を早期に露見させる環境整備に努めております。

c. 当社グループのリスク管理の体制の整備

当社は、グループ子会社のコンプライアンス・リスクマネジメントを統括するため、以下の対応を行っております。

- ・子会社にはコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
- ・子会社も当社の内部通報制度の適用範囲とする。
- ・当社の経営会議では、コンプライアンス・リスク管理委員会の活動を含む、子会社の業務遂行状況の報告を受ける。
- ・関係会社管理規定を制定し、ガバナンス強化と管理徹底を行っている。

d. 上記に係る諸規程等の整備状況

当社は、内部統制に関する社内規程として、以下の規程等を定めております。

- ・内部通報制度規程
- ・リスクマネジメント規程
- ・内部監査規程
- ・社内情報システム管理規程

ロ 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

八 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、その選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

二 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等を機動的に遂行することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ヘ 責任限定契約の内容

当社と業務執行取締役等でない取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額であります。

ト 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	徳田 康行	1956年4月23日生	1979年4月	日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）入行	(注) 2	4,900
			2008年10月	株式会社日本政策投資銀行監査役室長		
			2009年5月	鈴与ホールディングス株式会社企画チーム部長		
			2011年5月	同社取締役		
			2013年4月	同社常務取締役		
			2016年6月	株式会社ベルキャリアール代表取締役社長		
			2018年10月	当社顧問		
			2018年12月	当社取締役筆頭副社長 社長補佐		
			2019年6月	鈴与システムテクノロジー株式会社取締役（現任）		
			2019年6月	当社代表取締役社長 兼シェアードサービスカンパニー長		
			2020年6月	当社代表取締役社長（現任）		
取締役副社長 事業部門統括兼 CIO兼CISO 兼CQO	平野 文康	1956年7月14日生	1982年4月	日本電気株式会社入社	(注) 2	1,200
			2007年4月	同社企業ソリューションBU製造・装置ソリューション事業本部第一製造システム事業部長		
			2010年4月	同社ITサービスBU製造・装置業ソリューション事業本部事業本部長		
			2013年4月	同社エンタープライズBU理事		
			2014年4月	NECソリューションイノベータ株式会社執行役員常務		
			2015年6月	同社取締役執行役員常務		
			2016年6月	当社専務取締役		
			2017年6月	当社取締役副社長 社長補佐兼企画部担当兼グローバル推進部担当		
			2018年4月	当社取締役副社長 社長補佐兼企画部担当兼新事業開発部担当		
			2018年12月	株式会社インタークエスト代表取締役会長（現任）		
			2019年4月	当社取締役副社長 社長補佐兼企画部担当兼CISO兼CQO		
			2021年4月	当社取締役副社長 事業部門統括兼CIO兼CISO兼CQO（現任）		
			2021年9月	ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社代表取締役会長（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 ソリューション サービス事業本 部長兼西日本地 区担当	道田 隆典	1958年2月19日生	1980年4月	五洋電気株式会社入社	(注) 2	4,200
			1981年4月	日本タイムシェア株式会社入社		
			1996年4月	株式会社フロイス入社		
			1999年10月	当社入社		
			2012年6月	当社取締役 第二システムインテグレーション事業部長		
			2013年4月	当社取締役 システムインテグレーション事業部担当		
			2014年4月	当社取締役 システムインテグレーションカンパニー長		
			2017年6月	当社取締役 システムインテグレーションカンパニー長兼シェアードサービスカンパニー大阪事業所長		
			2019年12月	当社取締役 システムインテグレーションカンパニー長兼第二システムソリューション事業部長		
			2020年4月	当社取締役 西日本地区担当		
			2020年6月	当社常務取締役 西日本地区担当		
			2022年4月	当社常務取締役 ソリューションサービス事業本部長兼西日本地区担当(現任)		
常務取締役 クラウドサービ ス事業本部長	笠原 茂	1959年7月28日生	1982年4月	東京芝浦電気株式会社(現 株式会社東芝)入社	(注) 2	1,100
			2005年4月	東芝ソリューション株式会社ソリューション営業第一事業部保険システム営業部部長		
			2012年4月	東芝ソリューション株式会社北海道支社長		
			2015年4月	当社ソリューションカンパニー長		
			2015年6月	当社取締役 ソリューションカンパニー長		
			2016年2月	当社取締役 ソリューションカンパニー長兼GBR事業部長		
			2016年4月	当社取締役 ソリューションカンパニー長		
			2020年6月	当社常務取締役 ソリューションカンパニー長		
			2021年6月	当社常務取締役 ソリューションカンパニー長兼データセンター事業部長		
			2022年4月	当社常務取締役 クラウドサービス事業本部長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 ソリューション サービス事業本 部 副事業本 部長兼デジタル ビジネスソリュ ーション事業部長	上野山 英樹	1963年5月11日生	1988年4月	日本電信電話株式会社入社	(注) 2	900
			2004年4月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ ビジネスインキュベーションセンタ COIビジネスユニット長		
			2005年6月	同社ビジネスイノベーション本部 ECソリューションビジネスユニット長		
			2007年7月	株式会社ウェブプロデュース代表取締役社長		
			2011年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 3C 代表取締役社長		
			2013年7月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・スマートソーシング代表取締役社長		
			2014年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ ソリューション&テクノロジー営業部 部長		
			2016年4月	当社ソリューションカンパニー GBR 事業部長		
			2016年6月	当社取締役 ソリューションカンパニー GBR 事業部長		
			2016年10月	当社取締役 ソリューションカンパニーソリューションサービス事業部長		
			2020年4月	当社取締役 ソリューションカンパニーデジタルビジネスソリューション事業部長		
			2022年4月	当社取締役 ソリューションサービス事業本部 副事業本部長兼デジタルビジネスソリューション事業部長(現任)		
取締役 マーケティング・営業企画担当	村上 信治	1961年6月24日生	1985年4月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社	(注) 2	200
			1997年6月	アイ・ピー・エムコーポレーション グローバルオペレーションマネージャー		
			2000年1月	日本アイ・ピー・エム株式会社流通事業第一営業部長		
			2008年10月	同社流通事業第三事業部長		
			2010年8月	デル株式会社営業推進本部長		
			2013年4月	タタコンサルタンシーサービスズジャパン株式会社執行役員 ハイテク・通信・保険事業本部長		
			2014年11月	シスコシステムズ合同会社グローバルトヨタグループ事業部長		
			2016年4月	丸紅情報システムズ株式会社エンタープライズ事業本部長		
			2018年10月	当社顧問		
			2019年6月	当社取締役		
			2021年4月	当社取締役 マーケティング・営業企画担当(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 システム開発事 業本部長	篠原 正幸	1960年6月24日生	1984年4月 1995年11月 1999年3月 2001年12月 2005年11月 2011年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2020年6月 2022年4月	日本ソフトウェア開発株式会社 入社 エール情報システムズ株式会社 入社 同社取締役 同社常務取締役 当社入社(営業譲渡に伴う転籍) 当社金融システムインテグレーション事業部 長 当社システムインテグレーションカンパニー 副カンパニー長 当社システムインテグレーションカンパニー 副カンパニー長兼第一システムソリューショ ン事業部長 当社システムインテグレーションカンパニー 長 当社取締役 システムインテグレーションカ ンパニー長 当社取締役 システム開発事業本部長(現 任)	(注) 2	500
取締役 管理本部長兼総 務・人事部長	大川 正	1970年1月17日生	1993年4月 2005年7月 2010年5月 2012年3月 2014年4月 2019年4月 2020年6月 2022年4月	鈴与商事株式会社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・データベルSC Mソリューションズ 鈴与システムテクノロジー株式会社 当社総務部課長 当社総務人事部長 当社シェアードサービスカンパニー 副カン パニー長兼総務人事部長 当社取締役 シェアードサービスカンパニー 長兼総務人事部長 当社取締役 管理本部長兼総務・人事部長 (現任)	(注) 2	500
取締役	大石 素久	1964年3月10日生	1987年4月 2010年9月 2013年5月 2015年9月 2018年6月 2019年6月 2022年6月 2022年6月 2022年6月	鈴与株式会社入社 同社作業部長 新星運輸株式会社常務取締役 東海埠頭株式会社常務取締役 鈴与シンワ物流株式会社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長(現任) シンワ運輸東京株式会社代表取締役社長(現 任) 当社取締役(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	佐藤 滋美	1956年4月26日生	1982年4月	日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)技術局入社	(注) 3	2,400
			1995年4月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ技術開発本部担当部長		
			1997年4月	同社技術開発本部北米技術センタ長		
			2003年7月	同社ビジネスイノベーション本部長		
			2008年4月	同社法人グローバル&グループガバナンスセンタ長兼エヌ・ティ・ティ・データベルSCMソリューションズ代表取締役社長		
			2010年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データビジネスブレインズ代表取締役社長		
			2013年6月	当社取締役		
			2013年6月	鈴与システムテクノロジー株式会社代表取締役社長(現任)		
			2016年6月	当社取締役監査等委員(現任)		
取締役 (監査等委員)	河合 健一	1949年4月5日生	1973年4月	株式会社静岡銀行入行	(注) 3	
			2001年6月	同社常務執行役員首都圏カンパニー長		
			2003年6月	静岡コンピュータサービス株式会社代表取締役社長		
			2011年6月	日新火災海上保険株式会社 社外監査役		
			2013年9月	協立電機株式会社 社外取締役		
			2015年6月	当社社外監査役		
			2016年6月	当社取締役監査等委員(現任)		
			2018年4月	鈴与システムテクノロジー株式会社社外監査役(現任)		
取締役(監査等委員)	堀川 安久	1944年5月11日生	1963年4月	日本郵船株式会社入社	(注) 3	
			1999年6月	鈴与株式会社入社		
			2000年11月	同社取締役		
			2005年11月	同社常務取締役		
			2008年11月	鈴与自動車運送株式会社代表取締役社長		
			2014年11月	同社相談役		
			2016年11月	同社相談役退任		
			2021年5月	当社取締役監査等委員(現任)		
計						15,900

- (注) 1 河合健一、堀川安久は社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 佐藤滋美 委員 河合健一 委員 堀川安久
- 5 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数が欠くこととなることに備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴等は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
下山田 英一	1949年5月27日生	1974年4月 キッコーマン株式会社入社 2014年2月 鈴与株式会社入社 2014年2月 エスエスケイフーズ株式会社取締役副社長 2015年6月 同社代表取締役社長 2021年6月 同社代表取締役社長退任	

- 6 各役員の所有株式数は、2022年3月31日現在のものです。

社外役員の状況

イ 社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役河合健一氏は、異業種での経営者としての経験を有しており、その豊富な経験と見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。同氏が社外監査役を務める鈴与システムテクノロジー株式会社は、当社株式の11.66%（2022年3月31日現在）を保有する株主です。当社と同氏との間には人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役堀川安久氏は、異業種での経営者としての経験を有しており、その豊富な経験と見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役の独立性に関する基準又は方針について

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の「独立役員の独立性に関する判断基準」等を参考にしております。また、上記社外取締役のうち河合健一氏は株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役2名を含む計3名（非常勤3名）で構成されており、監査方針及び監査計画に基づいて、内部統制システムの構築運用状況の有効性に重点を置きながら経営を監視し、監査報告書を作成しております。具体的には、監査等委員全員が取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監督するとともに、意思決定や決議、報告等が適正に行われているかを監督しております。また、会社の業務及び財産の状況の調査その他職務の遂行にあたり、効率的な監査を実施すべく、監査等委員会に事務局を設置するとともに、内部監査室と緊密に連携し、内部監査室による監査状況等について定期的に報告を受けております。さらに、会計監査人とも適宜意見交換を行っており、相互連携を図っております。

なお、各監査等委員の当事業年度における取締役会及び監査等委員会の出席状況は次のとおりです。

氏名	取締役会		監査等委員会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
佐藤 滋美（委員長）	13	13	14	14
河合 健一	13	13	14	14
堀川 安久（注）	12	12	13	13

（注）監査等委員堀川安久氏につきましては、2021年5月10日就任後の出席状況を記載しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤の監査等委員はおりませんが、各監査等委員の主な活動状況については、代表取締役及び取締役へのヒアリング、取締役会への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等及び監査役との意見交換、内部監査部門による監査結果の報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続について

当社の内部監査は、室長1名、室員2名で構成する内部監査室が実施しており、通常の業務執行部門から独立した社長直轄組織として、会社の内部統制システムの有効性及び効率性の観点から会社の業務全般について計画的に監査を行い、監査結果を社長に報告するとともに、被監査部門に対しては、改善事項を指摘、指導を行い改善報告をさせることでフォローアップを行っております。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携等について

内部監査室長は、毎月開催される監査等委員会に出席するとともに、四半期毎に開催される会計監査人との意見交換会にも出席し、監査等委員会及び会計監査人との情報連携を行っております。

また、内部監査室員も、随時、会計監査人との情報連携を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

赤坂有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2020年6月以降の2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 池田 勉

指定有限責任社員 林 令史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等2名、その他1名であり、いずれも赤坂有限責任監査法人に所属しております。同監査法人及び当社の会計監査業務を執行した業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 アーク有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 赤坂有限責任監査法人

当該異動において2020年6月4日に臨時報告書を提出しております。

臨時報告書に記載した事項は以下のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

赤坂有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2020年6月26日

- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
 2018年6月28日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項
 該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
 当社の会計監査人であるアーク有限責任監査法人は、2020年6月26日開催予定の第73期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。任期満了にあたり、同監査法人からは、今後の監査体制、監査報酬等を熟慮した結果、監査契約を更新しない旨の申し出を受けました。これを契機として、当社に適した監査対応と監査費用の相当性や会計監査の継続性の確保も含め、複数の監査法人を比較検討いたしました。その結果、新たな視点での幅広い監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制等も総合的に勘案した結果、新たに赤坂有限責任監査法人を会計監査人に選任するものであります。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
 特段の意見はない旨の回答を得ております。
- (7) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査等委員会の意見
 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	0	20	0
連結子会社	-	-	-	-
計	18	0	20	0

(注) 当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、合意された手続業務であります。

b. 監査公認会計士等の同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積額の算出根拠等が適切であるかどうか必要な検証を行いました。その結果、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について相当であると認め、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、独立取締役を含む社外取締役2名で構成する指名・報酬諮問会議が協議のうえ決定する答申を踏まえて審議し、個人別の報酬額の最終決定を代表取締役に一任することを決定します。

また、個人別の報酬額の算定では、継続的な企業価値向上を念頭に当社取締役が担うべき機能・役割に応じた水準になるよう別に定める「役員標準報酬基準」に従うこととしております。

なお、取締役会は、当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等についても、当該手続きが行われていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

・取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額等は、2016年6月29日開催の第69期定時株主総会において年額1億20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名です。

監査等委員である取締役の報酬額等は、2016年6月29日開催の第69期定時株主総会において年額36百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）です。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議にもとづき、代表取締役社長の徳田康行が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額を決定しております。

その権限の内容は、個人別の報酬等の全部に関する内容の決定となります。当社全体の状況を俯瞰しつつ、各取締役の担うべき機能・役割に応じて報酬等を判断するには代表取締役社長が最も適していることから、当該権限を委任しております。

なお、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、「役員標準報酬基準」を定めており、同基準に従って取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額を決定されることとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	95	93	-	2	-	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	1
社外役員	6	5	-	1	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
34	3	基本給、賞与等

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、保有目的が取引先との取引関係維持強化、地域社会への貢献等を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式、保有目的が株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を確保することを目的とした株式を純投資目的の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	10
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	100
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額

特定投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、赤坂有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新会計基準等の情報入手等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,043	1,159
受取手形及び売掛金	2,341	-
受取手形	-	15
売掛金	-	2,196
仕掛品	169	154
その他	199	193
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	3,753	3,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 5,951	3 5,896
減価償却累計額	4,967	5,077
建物及び構築物（純額）	983	819
機械装置及び運搬具	1,325	1,260
減価償却累計額	1,123	1,097
機械装置及び運搬具（純額）	201	162
工具、器具及び備品	1,043	1,107
減価償却累計額	769	823
工具、器具及び備品（純額）	274	283
土地	2,3 2,472	2,3 2,472
リース資産	870	971
減価償却累計額	413	474
リース資産（純額）	457	497
建設仮勘定	14	-
有形固定資産合計	4,404	4,236
無形固定資産		
ソフトウェア	294	305
のれん	-	31
その他	84	105
無形固定資産合計	378	442
投資その他の資産		
投資有価証券	1 595	1 493
繰延税金資産	780	806
その他	276	285
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	1,632	1,566
固定資産合計	6,415	6,245
繰延資産		
社債発行費	0	-
繰延資産合計	0	-
資産合計	10,170	9,964

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	834	732
短期借入金	3 950	3 300
1年内返済予定の長期借入金	3 1,011	3 663
リース債務	163	164
未払法人税等	83	100
賞与引当金	486	501
受注損失引当金	0	6
その他	620	4 691
流動負債合計	4,149	3,159
固定負債		
社債	3 48	-
長期借入金	3 762	3 1,323
リース債務	342	393
再評価に係る繰延税金負債	2 171	2 171
役員退職慰労引当金	25	27
退職給付に係る負債	1,979	1,991
その他	96	105
固定負債合計	3,425	4,012
負債合計	7,575	7,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	802	802
資本剰余金	162	162
利益剰余金	1,385	1,586
自己株式	37	37
株主資本合計	2,312	2,513
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35	23
土地再評価差額金	2 248	2 248
退職給付に係る調整累計額	1	6
その他の包括利益累計額合計	282	278
純資産合計	2,594	2,792
負債純資産合計	10,170	9,964

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
売上高		14,349		14,458
売上原価	1	11,769	1	11,694
売上総利益		2,579		2,764
販売費及び一般管理費	2	2,273	2	2,397
営業利益		306		366
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		6		9
持分法による投資利益		13		15
経営指導料		17		17
受取賃貸料		19		19
その他		18		18
営業外収益合計		75		79
営業外費用				
支払利息		43		31
賃貸原価		4		4
貸倒引当金繰入額		1		-
その他		2		4
営業外費用合計		53		40
経常利益		328		405
特別利益				
固定資産売却益	3	6	3	10
投資有価証券売却益		28		-
特別利益合計		34		10
特別損失				
固定資産売却損		-		1
固定資産除却損	4	1	4	2
減損損失	5	1		-
特別損失合計		2		3
税金等調整前当期純利益		360		411
法人税、住民税及び事業税		146		154
法人税等調整額		0		18
法人税等合計		146		136
当期純利益		213		275
親会社株主に帰属する当期純利益		213		275

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	213	275
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	11
退職給付に係る調整額	0	7
その他の包括利益合計	1 9	1 4
包括利益	222	271
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	222	271

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	802	162	1,241	37	2,168
当期変動額					
剰余金の配当			36		36
親会社株主に帰属する当期純利益			213		213
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			33		33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	143	0	143
当期末残高	802	162	1,385	37	2,312

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	25	214	0	239	2,408
当期変動額					
剰余金の配当					36
親会社株主に帰属する当期純利益					213
自己株式の取得					0
土地再評価差額金の取崩					33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9	33	0	42	42
当期変動額合計	9	33	0	42	185
当期末残高	35	248	1	282	2,594

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	802	162	1,385	37	2,312
当期変動額					
剰余金の配当			73		73
親会社株主に帰属する当期純利益			275		275
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	201	0	201
当期末残高	802	162	1,586	37	2,513

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	35	248	1	282	2,594
当期変動額					
剰余金の配当					73
親会社株主に帰属する当期純利益					275
自己株式の取得					0
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11	-	7	4	4
当期変動額合計	11	-	7	4	197
当期末残高	23	248	6	278	2,792

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	360	411
減価償却費	588	589
のれん償却額	-	3
減損損失	1	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	6	9
支払利息	43	31
持分法による投資損益(は益)	13	15
有形固定資産除却損	1	2
有形固定資産売却損益(は益)	6	8
売上債権の増減額(は増加)	29	156
棚卸資産の増減額(は増加)	22	15
仕入債務の増減額(は減少)	81	107
投資有価証券売却損益(は益)	28	-
賞与引当金の増減額(は減少)	2	14
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	50	12
受注損失引当金の増減額(は減少)	0	5
未払消費税等の増減額(は減少)	3	70
その他	40	0
小計	1,169	1,175
利息及び配当金の受取額	8	12
利息の支払額	44	33
法人税等の還付額	-	3
法人税等の支払額	231	149
営業活動によるキャッシュ・フロー	902	1,008
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	104	115
有形固定資産の売却による収入	27	11
無形固定資産の取得による支出	169	89
投資有価証券の取得による支出	103	3
投資有価証券の売却による収入	32	100
敷金及び保証金の差入による支出	0	8
敷金及び保証金の回収による収入	0	8
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	23
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	317	118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	600	650
長期借入れによる収入	-	1,200
長期借入金の返済による支出	1,210	1,014
社債の償還による支出	42	48
リース債務の返済による支出	180	189
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	38	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	871	775
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	286	115
現金及び現金同等物の期首残高	1,330	1,043
現金及び現金同等物の期末残高	1,1,043	1,1,159

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 3社

連結子会社の名称

鈴与シンワ物流株式会社

シンワ運輸東京株式会社

ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社

当連結会計年度において、ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社の全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。なお、2021年9月30日をみなし取得日としているため、同社の2021年10月1日以降の損益計算書を連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 3社

会社等の名称

株式会社ニップンロジス

丸大トラック株式会社

株式会社インタークエスト

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

主に総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(3～5年)による定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

定額法

償却年数 7年

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

連結子会社の退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

情報サービス事業

主な履行義務の内容は、プログラム開発及び保守運用等のソフトウェア受託開発、データセンター・クラウドサービス等のITインフラから人事給与・会計を中心としたパッケージソフトウェアの導入等を行っております。これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

また一定の期間にわたり充足される履行義務については、契約書に定義したサービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

物流事業

主な履行義務の内容は、倉庫における貨物の保管及び荷主を主とした倉庫事業、港湾における貨物の取り扱いの港運事業、セメント・小麦粉輸送を主体とする陸運事業を行っております。これらの約束した財

又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の取引において、商品の出荷時から顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

金利変動により影響を受ける長期借入金利息

ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

1 物流事業の有形固定資産

(1) 当連結会計年度の連結計財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,776	2,846
減損損失	1	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの物流事業については、固定資産の減損会計において、管理会計上の区分を基礎とし、個々の営業所単位でグルーピングを行っております。

固定資産の減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回るものについて、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回った場合に減損損失を計上しております。

減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、主として経営者によって承認された、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画や過去の実績等を総合的に勘案した上で算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により影響を受ける可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	780	806

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の合理的な課税所得の見積額に基づき、回収可能性が認められる額を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、主として経営者によって承認された、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りであります。

今後、前提とした環境等の変化により、課税所得の見積りが変化した場合、繰延税金資産の回収可能性が異なる結果となり、税金費用が増加もしくは減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

物流事業において、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の取引において、商品の出荷時から顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より、「受取手形」、「売掛金」に表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

また、1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「賃貸原価」は、営業外費用の総額の10分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた7百万円は、「賃貸原価」4百万円、「その他」2百万円として組替えを行っております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多いため、今後の事業に対する影響につきましては、継続的に注視していく必要があるものと考えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	350百万円	362百万円

2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34条)に基づいて事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日 2001年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	222百万円	35百万円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	152百万円	126百万円
土地	2,128百万円	2,128百万円
計	2,280百万円	2,254百万円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	750百万円	300百万円
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	1,094百万円	1,005百万円
社債	48百万円	-百万円
計	1,892百万円	1,305百万円

(注) 社債については、銀行保証付きであり、保証に対する根抵当権を上記有形固定資産に設定しております。

4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	146百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
0百万円	5百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	165百万円	141百万円
給料	763百万円	829百万円
賞与引当金繰入額	108百万円	209百万円
退職給付費用	43百万円	43百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	10百万円
土地	6百万円	- 百万円
計	6百万円	10百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	1百万円	2百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都江東区	物流事業用資産	工具器具及び備品
		リース資産
		自動車
		ソフトウェア

当社グループは管理会計上の区分を基礎とし、グルーピングを行っております。

物流事業用資産の一部において、減損の兆候が認識されたことから、今後の収益性を検証した結果、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産の帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度において、減損計上した資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零と算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14百万円	17百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	14百万円	17百万円
税効果額	5百万円	6百万円
その他有価証券評価差額金	9百万円	11百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3百万円	10百万円
組替調整額	3百万円	0百万円
税効果調整前	0百万円	10百万円
税効果額	0百万円	3百万円
退職給付に係る調整額	0百万円	7百万円
その他の包括利益合計	9百万円	4百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,000,000	-	-	3,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,950	45	-	57,995

(注)普通株式の自己株式数の増加45株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	36	12.50	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	73	25.00	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,000,000	-	-	3,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	57,995	57	-	58,052

(注)普通株式の自己株式数の増加57株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	73	25.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	88	30.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	1,043百万円	1,159百万円
現金及び現金同等物	1,043百万円	1,159百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として情報サービス事業のクラウドサービスにおけるサーバ関係であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に工具、器具及び備品や車両、ソフトウェアの投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について定期的に取引先ごとの期日管理及び残高確認を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権者による決裁に基づいて実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクの管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券（ 2 ）	112	112	-
資産計	112	112	-
(2) 社債	48	48	0
(3) 長期借入金（ 3 ）	1,773	1,784	10
(4) リース債務（ 4 ）	505	500	5
負債計	2,327	2,332	4
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	482

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（1）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（ 3 ）1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

（ 4 ）1年内返済予定のリース債務を含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券（ 2 ）	97	97	-
資産計	97	97	-
(2) 長期借入金（ 3 ）	1,986	2,013	26
(3) リース債務（ 4 ）	557	552	5
負債計	2,544	2,565	20
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等は、「（1）有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	395

（ 3 ）1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

（ 4 ）1年内返済予定のリース債務を含めて記載しております。

（注1）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内(百万円)
現金及び預金	1,043
受取手形及び売掛金	2,341
合計	3,385

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	1,159
受取手形	15
売掛金	2,195
合計	3,370

(注2) 短期借入金、社債、長期借入金並びにリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	950	-	-	-	-	-
社債	48	-	-	-	-	-
長期借入金	1,011	577	185	-	-	-
リース債務	163	124	98	54	34	30
合計	2,172	701	283	54	34	30

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
長期借入金	663	471	286	286	280	-
リース債務	164	135	89	71	55	40
合計	1,128	606	375	357	335	40

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	97	-	-	97
デリバティブ取引				
金利関連	-	-	-	-
資産計	97	-	-	97
デリバティブ取引				
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,013	-	2,013
リース債務	-	552	-	552
負債計	-	2,565	-	2,565

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

(1) その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	112	62	49
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		112	62	49

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	97	65	32
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		97	65	32

(2) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	33	28	-
合計	33	28	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	100	-	-
合計	100	-	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	641	255	()
合計			641	255	

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	255	50	()
合計			255	50	

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,824	1,874
勤務費用	152	152
利息費用	12	13
数理計算上の差異の発生額	3	10
退職給付の支払額	119	157
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	1,874	1,871

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	103	105
退職給付費用	11	16
退職給付の支払額	10	1
その他	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	105	119

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,979	1,991
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,979	1,991
退職給付に係る負債	1,979	1,991
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,979	1,991

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	152	152
利息費用	12	13
数理計算上の差異の費用処理額	3	0
簡便法で計算した退職給付費用	11	16
確定給付制度に係る退職給付費用	179	181

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
数理計算上の差異	0	10

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	1	8

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
割引率	0.705%	0.705%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	609百万円	616百万円
賞与引当金	150百万円	155百万円
未払事業税	10百万円	11百万円
減価償却超過額	17百万円	18百万円
繰越欠損金	12百万円	11百万円
その他	49百万円	54百万円
繰延税金資産小計	849百万円	868百万円
評価性引当額	54百万円	52百万円
繰延税金資産合計	795百万円	815百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14百万円	8百万円
持分法適用会社の留保利益	35百万円	37百万円
その他	0百万円	2百万円
繰延税金負債合計	50百万円	48百万円
繰延税金資産純額	744百万円	766百万円
再評価に係る繰越税金負債		
土地再評価差額金	171百万円	171百万円
再評価に係る繰延税金負債合計	171百万円	171百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%	2.2%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	0.3%	2.2%
住民税均等割	1.1%	1.1%
評価性引当額の増減	2.2%	0.3%
法人税額の特別控除等	0.6%	1.8%
過年度法人税等	0.1%	0.1%
子会社税率差異	1.7%	1.3%
持分法による投資利益等	1.0%	0.9%
新規連結子会社による影響	- %	0.3%
その他	0.3%	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7%	33.1%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社

事業の内容 人事業務・人事システムのコンサルティング、
人事システムの導入・保守サービス・システム受託開発

企業結合を行った主な理由

ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社の株式を取得し子会社化することにより、人事・給与・就業管理並びにタレントマネジメント領域において、業務プロセスコンサルティングからシステムの設定・導入までの相乗効果が期待でき、今後の事業基盤拡大及び利益率向上には、コンサルティング機能強化が不可欠と判断し、本株式譲渡契約の締結に至りました。

企業結合日

2021年9月30日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により、当社がビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社の議決権の100%を取得し、完全子会社化するためです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2022年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の守秘義務により非公開とさせていただきます。

なお、取得価格については、第三者機関の株価算定を基に、相手先との協議・交渉のうえ決定されております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 2百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

35百万円

発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 153百万円

固定資産 14百万円

資産合計 168百万円

流動負債 32百万円

固定負債 21百万円

負債合計 53百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響

の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しています。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部別のセグメントから構成されており、パッケージソリューションサービスを主とする「情報サービス事業」と荷役から貨物の保管、流通加工、貨物輸送などの「物流事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	情報サービス 事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,255	3,093	14,349	-	14,349
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	5	7	7	-
計	11,257	3,099	14,357	7	14,349
セグメント利益	1,228	501	1,730	1,423	306
セグメント資産	3,281	3,394	6,675	3,494	10,170
その他の項目					
減価償却費	325	190	516	72	588
減損損失	-	1	1	-	1
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	166	132	299	124	423

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額 1,423百万円は、セグメント間取引消去21百万円、各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 1,444百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額3,494百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額124百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	情報サービス 事業	物流事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	11,346	3,112	14,458	-	14,458
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,346	3,112	14,458	-	14,458
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	5	10	10	-
計	11,350	3,117	14,468	10	14,458
セグメント利益	1,344	486	1,831	1,464	366
セグメント資産	3,383	3,393	6,777	3,187	9,964
その他の項目					
減価償却費	312	190	503	85	589
のれんの償却額	3	-	3	-	3
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	155	154	310	105	416

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額 1,464百万円は、セグメント間取引消去19百万円、各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 1,479百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額3,187百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額105百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	情報サービス事業	物流事業	計		
減損損失	-	1	1	-	1

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	情報サービス事業	物流事業	計		
当期償却額	3	-	3	-	3
当期末残高	31	-	31	-	31

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 インタークエスト	大阪府大阪市 中央区	80	情報サービス事業	(所有) 直接 31.39	役員の兼任	経営指導料	17	未収入金	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

・経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 インタークエスト	大阪府大阪市 中央区	80	情報サービス事業	(所有) 直接 31.39	役員の兼任	経営指導料	17	未収入金	-
							受取配当金	2		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

・経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	中日本バンリース株式会社	静岡県静岡市清水区	36	リース事業等	-	サーバの賃借等	リース資産の取得	60	1年内リース債務	96
							リース債務の返済	101	長期リース債務	162

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

・リース資産の取得価額及び利率については、市場価額を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	中日本パ ンリース 株式会社	静岡県静岡市 清水区	36	リース 事業等	-	サーバの 賃借等	リース資産の 取得	36	1年内 リース債務	87
							リース債務の 返済	102	長期リース 債務	112
	鈴与シス テムテ クノロ ジー株 式会社	静岡県静岡市 清水区	20	情報サー ビス事業	-	設備の賃借 役員の兼任	設備賃借料	112	買掛金	10

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・賃借料については、近隣相場等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
- ・リース資産の取得価額及び利率については、市場価額を勘案して決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	鈴与株式 会社	静岡県静岡市 清水区	1,000	物流事業	(被所有) 直接 0.62 間接 39.62	設備の賃貸 車両等の賃借 役員の兼任	受取賃借料	185	前受金	17
									預り保証金	42
							設備賃借料	204	買掛金	18
							リース資産の 取得	111	1年内 リース債務	66
							リース債務の 返済	78	長期 リース債務	180

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・賃貸料及び賃借料については、近隣相場等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
- ・リース資産の取得価額及び利率については、市場価額を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	鈴与株式会社	静岡県静岡市 清水区	1,000	物流事業	(被所有) 直接 0.62 間接 39.62	設備の賃貸 車両等の賃借 役員の兼任	受取賃借料	192	前受金	17
									預り保証金	42
							設備賃借料	202	買掛金	18
							リース資産の 取得	161	1年内 リース債務	77
							リース債務の 返済	84	長期 リース債務	283

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・賃貸料及び賃借料については、近隣相場等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
- ・リース資産の取得価額及び利率については、市場価額を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

鈴与株式会社（非上場会社）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社インタークエストであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	902	996
固定資産合計	101	102
流動負債合計	147	232
固定負債合計	113	78
純資産合計	743	788
売上高	847	1,003
税引前当期純利益	37	75
当期純利益	29	54

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	881円87銭	949円05銭
1株当たり当期純利益	72円64銭	93円61銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	213	275
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	213	275
普通株式の期中平均株式数(株)	2,942,025	2,941,965

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,594	2,792
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,594	2,792
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数(株)	2,942,005	2,941,948

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
鈴与シンワート株式会社	第3回無担保社債	2015年3月27日	48	-	0.540	無担保	2022年3月25日
合計	-	-	48	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	950	300	0.400	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,011	663	1.089	-
1年以内に返済予定のリース債務	163	164	0.436	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	762	1,323	1.142	2023年4月～ 2027年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	342	393	0.436	2023年4月～ 2029年1月
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,229	2,844	-	-

(注) 1 平均利率は、期末現在の残高及び利率を加重平均して算定しております。なお、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定ものを除く。)は利子込み法を採用しているため、該当はありません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	471	286	286	280
リース債務	135	89	71	55

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,363	6,729	10,436	14,458
税金等調整前 四半期(当期)純利益又は 税金等調整前 四半期純損失() (百万円)	87	62	125	411
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	57	49	78	275
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	19.67	16.72	26.68	93.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	19.67	2.95	43.40	66.93

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	505	584
売掛金	1 2,016	1 1,859
仕掛品	169	154
関係会社短期貸付金	143	-
前渡金	48	69
前払費用	126	64
その他	7	43
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	3,016	2,776
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 873	2 732
構築物	2 6	2 4
機械及び装置	192	157
車両運搬具	1	-
工具、器具及び備品	263	274
土地	2 2,472	2 2,472
リース資産	207	157
建設仮勘定	14	-
有形固定資産合計	4,030	3,799
無形固定資産		
ソフトウェア	267	283
その他	10	31
無形固定資産合計	278	315
投資その他の資産		
投資有価証券	110	10
関係会社株式	215	365
長期貸付金	4	4
長期前払費用	44	39
繰延税金資産	759	770
差入保証金	155	155
その他	49	48
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	1,322	1,378
固定資産合計	5,631	5,494
繰延資産		
社債発行費	0	-
繰延資産合計	0	-
資産合計	8,648	8,270

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 654	1 544
短期借入金	2 950	2 300
1年内返済予定の長期借入金	2 1,011	2 657
リース債務	1 86	1 77
未払金	147	139
未払費用	121	121
未払法人税等	42	78
未払消費税等	117	188
前受金	18	19
前受収益	100	119
預り金	21	21
賞与引当金	448	459
受注損失引当金	0	6
その他	-	0
流動負債合計	3,720	2,733
固定負債		
社債	2 48	-
長期借入金	2 762	2 1,305
リース債務	1 139	1 94
再評価に係る繰延税金負債	171	171
長期前受収益	1	-
退職給付引当金	1,872	1,880
役員退職慰労引当金	12	13
受入保証金	1 46	1 46
資産除去債務	6	12
固定負債合計	3,061	3,525
負債合計	6,782	6,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	802	802
資本剰余金		
資本準備金	162	162
資本剰余金合計	162	162
利益剰余金		
利益準備金	38	38
その他利益剰余金		
別途積立金	2	2
繰越利益剰余金	650	794
利益剰余金合計	691	836
自己株式	37	37
株主資本合計	1,618	1,763
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	248	248
評価・換算差額等合計	248	248
純資産合計	1,866	2,011
負債純資産合計	8,648	8,270

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
売上高	4	11,257	4	11,258
売上原価	4	9,386	4	9,215
売上総利益		1,871		2,042
販売費及び一般管理費	1、4	1,798	1、4	1,889
営業利益		73		153
営業外収益				
受取利息	4	0	4	0
受取配当金	4	5	4	33
受取賃貸料	4	204	4	211
経営指導料	4	41	4	41
その他		7		11
営業外収益合計		259		297
営業外費用				
支払利息		30		19
賃貸費用		118		118
貸倒引当金繰入額		1		-
その他		0		2
営業外費用合計		151		140
経常利益		181		310
特別利益				
固定資産売却益	2	6	2	0
投資有価証券売却益		28		-
特別利益合計		34		0
特別損失				
固定資産除却損	3	1	3	2
特別損失合計		1		2
税引前当期純利益		215		307
法人税、住民税及び事業税		86		100
法人税等調整額		7		11
法人税等合計		78		89
当期純利益		136		218

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	802	162	162	38	2	583	625
当期変動額							
剰余金の配当						36	36
当期純利益						136	136
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						33	33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	66	66
当期末残高	802	162	162	38	2	650	691

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37	1,552	-	214	214	1,766
当期変動額						
剰余金の配当		36				36
当期純利益		136				136
自己株式の取得	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		33				33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	33	33	33
当期変動額合計	0	66	-	33	33	99
当期末残高	37	1,618	-	248	248	1,866

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	802	162	162	38	2	650	691
当期変動額							
剰余金の配当						73	73
当期純利益						218	218
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	144	144
当期末残高	802	162	162	38	2	794	836

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37	1,618	-	248	248	1,866
当期変動額						
剰余金の配当		73				73
当期純利益		218				218
自己株式の取得	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	-	-	-
当期変動額合計	0	144	-	-	-	144
当期末残高	37	1,763	-	248	248	2,011

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準 原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

評価方法 仕掛品 個別法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

定額法

償却年数 7年

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

主な履行義務の内容は、プログラム開発及び保守運用等のソフトウェア受託開発、データセンター・クラウドサービス等のITインフラから人事給与・会計を中心としたパッケージソフトウェアの導入等を行っております。これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。また一定の期間にわたり充足される履行義務については、契約書に定義したサービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	金利変動により影響を受ける長期借入金利息

(3) ヘッジ方法

当社所定の社内承認を行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価の判定を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 物流事業の有形固定資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,475	2,413
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.物流事業の有形固定資産 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	759	770

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の損益及び期首の繰越利益剰余金に与える影響はありません。

また、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「受取利息及び受取配当金」に含めていた「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息及び受取配当金」に表示していた6百万円は、「受取利息」0百万円、「受取配当金」5百万円として組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	22百万円	14百万円
短期金銭債務	154百万円	143百万円
長期金銭債務	181百万円	136百万円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	150百万円	124百万円
構築物	2百万円	1百万円
土地	2,128百万円	2,128百万円
計	2,280百万円	2,254百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	750百万円	300百万円
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	1,094百万円	1,005百万円
社債	48百万円	-百万円
計	1,892百万円	1,305百万円

(注) 社債については、銀行保証付きであり、保証に対する根抵当権を上記有形固定資産に設定しております。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度34%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	99百万円	98百万円
給料	600百万円	617百万円
賞与引当金繰入額	89百万円	189百万円
退職給付費用	35百万円	33百万円
法定福利費	125百万円	128百万円

2 固定資産売却益の種類別金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両運搬具	-百万円	0百万円
土地	6百万円	-百万円

3 固定資産除却損の種類別金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	1百万円	2百万円
機械及び装置	-百万円	-百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	1百万円	2百万円

4 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引(収入分)	225百万円	284百万円
営業取引(支出分)	225百万円	326百万円
営業取引以外の取引(収入分)	229百万円	261百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	100
関連会社株式	115
計	215

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	250
関連会社株式	115
計	365

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	572百万円	574百万円
賞与引当金	137百万円	140百万円
未払事業税	6百万円	10百万円
減価償却超過額	17百万円	17百万円
その他	39百万円	42百万円
繰延税金資産小計	773百万円	786百万円
評価性引当額	13百万円	15百万円
繰延税金資産合計	759百万円	770百万円
繰延税金資産純額	759百万円	770百万円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	171百万円	171百万円
再評価に係る繰延税金負債合計	171百万円	171百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	2.9%
住民税均等割	1.0%	0.7%
評価性引当額の増減	0.7%	0.6%
法人税額の特別控除等	0.7%	2.2%
過年度法人税等	0.2%	1.5%
その他	0.2%	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6%	29.0%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	873	22	2	160	732	4,209
	構築物	6	-	-	1	4	228
	機械及び装置	192	-	-	34	157	1,028
	車両運搬具	1	-	0	0	-	-
	工具、器具及び備品	263	103	0	91	274	804
	土地	2,472 (420)	-	-	-	2,472 (420)	-
	リース資産	207	35	-	84	157	260
	建設仮勘定	14	240	254	-	-	-
	計	4,030	401	258	374	3,799	6,531
無形固定資産	ソフトウェア	267	101	-	85	283	-
	その他	10	31	10	-	31	-
	計	278	133	10	85	315	-

- (注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。
- | | |
|--|----------------|
| 工具、器具及び備品...クラウドサービス及び本社におけるサーバなど | 83百万円 |
| リース資産.....クラウドサービスにおけるサーバなど | 35百万円 |
| ソフトウェア.....ソリューションサービスにおけるシステム開発
本社におけるソフトウェアアップデート | 64百万円
29百万円 |
- 2 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	15	16	15
賞与引当金	448	459	448	459
受注損失引当金	0	6	0	6
役員退職慰労引当金	12	2	1	13

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.shinwart.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、定款において単元未満株式を有する株主の権利について、以下のとおり定めております。
当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第74期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2021年6月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第75期 第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月11日 関東財務局長に提出。
	(第75期 第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月12日 関東財務局長に提出。
	(第75期 第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月10日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第9 号の2(株主総会における 議決権行使の結果)の規定 に基づくもの	2021年7月1日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月29日

鈴与シンワート株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 池 田 勉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 林 令 史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鈴与シンワート株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈴与シンワート株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

物流事業における有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末における物流事業における有形固定資産の帳簿価額は2,846百万円であり、これは連結貸借対照表に計上された総資産の約28%である。</p> <p>連結財務諸表注記の（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、減損の兆候が把握された各資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回るものについて、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回った場合に減損損失を計上している。</p> <p>減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、主として経営者によって承認された、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画や過去の実績等を総合的に勘案した上で算定している。</p> <p>固定資産の減損の監査は、割引前将来キャッシュ・フローの算定上、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断が伴うために複雑であり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、物流事業における有形固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損会計プロセスにおける内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2)割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営管理者等と協議した。 将来キャッシュ・フローの算定基礎について、当該事業における当年度の実績及び経営者によって承認された事業計画等との整合性を検討した。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における将来キャッシュ・フローの見積りとその後の実績とを比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鈴与シンワート株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、鈴与シンワート株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月29日

鈴与シンワート株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池	田	勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	令	史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鈴与シンワート株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈴与シンワート株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

物流事業における有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当会計年度末における物流事業における有形固定資産の帳簿価額は2,413百万円であり、これは貸借対照表に計上された総資産の約29%である。</p> <p>財務諸表注記の（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、減損の兆候が把握された各資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回るものについて、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回った場合に減損損失を計上している。</p> <p>減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、主として経営者によって承認された、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画や過去の実績等を総合的に勘案した上で算定している。</p> <p>固定資産の減損の監査は、割引前将来キャッシュ・フローの算定上、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断が伴うために複雑であり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、物流事業における有形固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 ・固定資産の減損会計プロセスにおける内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 ・将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営管理者等と協議した。 ・将来キャッシュ・フローの算定基礎について、当該事業における当年度の実績及び経営者によって承認された事業計画等との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における将来キャッシュ・フローの見積りとその後の実績とを比較した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。